

# 第35回大会議案（幹事会提案25091-3）

## I 建築とまちづくりをめぐる情勢

私たちは今、歴史の転換点とも言える時代に直面しているのではないだろうか。

国際社会の不安定化、国内の政治・経済状況の疲弊、そして地球規模の気候変動や頻発する大規模災害という複合的な課題が立ちはだかっている。

今年は、戦後80年という節目を迎えて、マスコミでは、先の大戦の惨状を語り継ぐ特集が連日続いている。直接の体験者が減少していく中で、その経験を継承していく取り組みが強調されている。特に広島・長崎において地上のあるものを一瞬にして消滅させた核兵器の非人間性は誰もが知るところであるが、民間では今年の3月末に北海道被曝者協会が高齢化により解散

し、国においては核兵器禁止条約に批准はおろか署名さえしていない状況にある。

一方で、先の参議院選挙の結果は、自民党などの既成政党が後退する中で、核兵器容認や外国人の排斥、歴史認識の歪曲を繰り返す政党が躍進した。ヨーロッパやアメリカで進行している極右の台頭という兆候が日本にも及んでおり、前回大会議案で警鐘として述べた「新しい戦前のはじまり」という言葉が、今日の状況を見ると一層現実味を帯びている。

国内では戦争する国への準備が進み、日本の防衛関係費は8兆円を超える（2025年）、2027年にはGDP比2%まで増やすことを政府は決めていた。日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。これは被曝者自身が「被曝者は私達を最後に」と、全世界に向けて核兵器の非人間性を訴え続けた努力が評価されたものである。身近な人を亡くし、自らも原爆の後遺症に苦しみながらも、「核兵器も戦争もない世界の人間社会のミサイルで建物が灰燼に帰する惨状である。

響を無視し、世界中で行われている温暖化対策に反対の立場を取っている。また日本では依然として使用するエネルギーの多くを化石燃料に依存しており、温暖化への一層の悪影響が懸念される。

日本各地で地震が相次いでおり、被災地への支援と並行して、耐震改修など地震への備えが喫緊の課題となっている。

2024年1月1日には、能登半島を震源とするマグニチュード7.1の大地震が発生し、陸地では震度6弱、最大51cmの津波も観測された。この震源地が南海トラフ巨大地震の想定震源域内であったため、南海トラフ地震臨時情報が発表された。地震調査研究推進本部は、南海トラフ沿いでの「新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっている」との指摘をしており、南海巨大地震の発生に備えた対策を早急に進めることが望まれる。

その他にも、鹿児島県のトカラ列島では住民が避難を強いられる地震が頻発し、カムチャツカ半島の沖合での大地震では、日本各地（沖縄まで）に津波が到達するなど、地震活動が活発化している。

全国的に大規模な地震が起き、首都圏直下地震や東南海トラフ地震も想定されるなか、原発のリスクも高まっている。

2024年8月には、宮崎県登半島で記録的な豪雨が発生し、記録的な豪雨による被害が発生している。

また、アメリカや中国、インド、ケニア、ブラジルなど世界各地でも豪雨による洪水や土石流などが頻発し、多くの犠牲者が出ていている。これらは明らかに地球温暖化による影響と考えられている。しかし、今年1月に就任したアメリカ合衆国のトランプ大統領は、温暖化による影

る。南北地域では自衛隊のミサイル配備、日本全国で弾薬庫配備、主要空港・港の軍用化が押し進められており、これは住民を危険に巻き込むだけでなく、土砂災害や水系の破壊、化学物質汚染など、大きな自然破壊を伴うことを指摘しなくてはならない。

また、ガザやウクライナをはじめ、世界中で紛争が続いている。特にガザの現状は看過できない。地域の大部分が破壊され、飢餓の中での避難生活を強いられている。これらの紛争地のニュース映像が伝えるのは、一発ロケットやアメリカで進行している極右の台頭という兆候が日本にも及んでおり、前回大会議案で警鐘として述べた「新しい戦前のはじまり」という言葉が、今日の状況を見ると一層現実味を帯びている。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。これは被曝者自身が「被曝者は私達を最後に」と、全世界に向けて核兵器の非人間性を訴え続けた努力が評価されたものである。身近な人を亡くし、自らも原爆の後遺症に苦しみながらも、「核兵器も戦争もない世界の人間社会のミサイルで建物が灰燼に帰する惨状である。

### 1 気候変動の加速と激甚化する災害

今年の夏も猛暑日が続き、各地で「観測史上最高気温」が連日更新されている。北海道でも猛暑日が出現し、日本において40度を超える気温はもはや珍しくではない。

社会を根本から変える新たな技術について、私たちは未だ「制御と活用の在り方の共通認識」を見出せないでいる。

## 2 頻発する地震と支援の遅れ

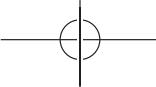
日本各地で地震が相次いでおり、被災地への支援と並行して、耐震改修など地震への備えが喫緊の課題となっている。

2024年1月1日には、能登半島を震源とするマグニチュード7.1の大地震が発生した。輪島市や原子力発電所が立地する志賀町では震度7を記録し、死者645人、負傷者1398人、住家全壊6520棟、半壊158120棟という甚大な被害をもたらした。この地震においては、県や国による初動の遅れ、その後の復旧復興の遅れが問題視されている。さらに、10ヶ月後には被災地域が豪雨に見舞われ、複合的な災害が発生した。

## 3 原発回帰にかじを取った

能登半島地震では、志賀町に

高浜原発や女川原発、島根原発



が再稼働し、柏崎刈羽原発や東海第二原発が再稼働をうかがっており、原発廃止の動きは見られない。

福島第一原子力発電所の廃炉作業は遅れに遅れており、廃炉までのロードマップは幾度となく変更され、廃炉への道は果て所村の再処理工場は1993年に着工してからトラブル続きで竣工予定は27回目の変更が行われ、2026年としているが先は見通せていない。

#### 4 膨張する都市再開発

全国各地で都市の再開発、再開発が急ピッチで進められている。札幌、東京、横浜、名古屋、富山、大阪、福岡、長崎など、全国的主要都市の中心部では大規模な超高層建築の工事が目白押しである。特に東京では超高層建築の建て替えまでもが行われている。かつて公共の空間であつたはずの場所が、超高層建築によって埋め尽くされようとしている。

急速な人口減少が確実な日本

また、近年欠陥マンション問題も相次いでいるが、今回の改定では建物の瑕疵補償を請求する際に、転売してしまった新築時の元区分所有者の意向を確認することが求められ、現区分所有者のみで補償を請求できないなども含まれ、混乱を引き起こしている。

#### 6 老朽化するインフラと地域社会の課題

今年1月28日には、埼玉県八潮市で下水道管の陥没事故が発生し、転落したトラックの運転手が犠牲となる痛ましい事故が起きた。発生から約3ヶ月後によく遺体が家族のもとに届けられたが、この事故の原因は築42年の鉄筋コンクリート製下水道管が硫化水素により腐食したためとされている。下水道管の耐久性は50年といわれており、徹底した原因の究明が必要と思われる。この事故による救出作業と復旧の影響は、下水の流出抑制など約120万人に及んだ。また、今回事故が発生した下水道管は複数の自治体にまたが

において、これほどの床面積増が本当に必要なのか、また、これらの開発が引き起こす環境破壊の規模はどれほどなのか、となる疑問が投げかけられている。

現在の都市再開発は、持続可能なまちづくりとはいえないスクランプ&ビルトであり、未来の世代に負の遺産を押し付けるものとなる可能性が懸念される。

現在の国の都市政策は、都市再生緊急整備地域、立体都市公園制度、公募設置管理制度（Park-PFI）、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画等々の様々な規制緩和と公共施設の縮小によって民間事業者の大規模開発を後押しすると

いう経済戦略としての位置付けであり、都市政策の根本的目的であるべき市民の暮らしを豊かにするためのまちづくりという視点は皆無と言える。

こうした開発に抗する市民運動も各地で広がっているが、多くの市民が表明する懸念の声や具体的な提案が無視され、強引に事業が進められている事例も少なくない。例えば地元や国内

のみならず、イコモスをはじめ世界中から懸念の声が上がっている。マンションの建て替えは区に樹木の伐採が開始され、北九州市では、イコモスが保存を勧告している旧門司港駅遺構を破壊する複合公共施設の新築計画が進められている。

一方で、大阪の枚方市では多くの市民が立ち上がり、市民による市民のためのまちづくり運動を展開している。その思想や手法は、今後のまちづくりを考える上で重要な教訓となると思われる。

5 スクラップ&ビルトを助長しかねないマンション政策

建物と住民の「二つの老い」に対応するとして、区分所有法等が改定された。築40年を超える「高経年マンション」における管理不全を前提とした第三者の緩和が特徴的な変更点である。この改定は『建まち』6月号の大江論文で詳しく解説されているが、「二つの老い」を口実としたスクラップ&ビルトで経

濟成長戦略の一環としようといふ意図を感じずにはいられない。マンションの建て替えは区分所有者の負担が大きくなり、新しい建物に居住できない人が増える可能性があり、十分な検討が必要である。

第三者管理方式では、マンション管理方式では、マンション管理士などの専門家以外に管理会社までが管理者となることがあり、大規模改修工事や運営において自社に有利な方向へと導くなど、利益相反の可能性が指摘されている。

鉄筋コンクリート（RC）や鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）の建物は、適切に維持管理すれば100年以上存続されることは可能である。実際に、『建まち』6月号で大規模論文が紹介しているように、築50年を超えて定期的に大規模改修工事を行い、適切に維持管理されているマンションは数多く存在する。

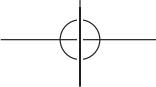
あくまでも区分所有者の主体的な判断に基づく管理や改修を行なながら、長期的に建物を維持していく方向での政策や支援が求められる。

災害を引き起こしている中で、省エネが必要なのは当然である。しかし現行の性能評価方法は、断熱性能だけを対象とした評価方法であり、遮熱、放射、結露など総合的なエネルギー性能評価をする必要がある。現状の省エネ化の規制や補助金を見る限り、生産や廃棄には多くの環境負荷が掛かるものも多い。できるだけ自然を利用し、生産から廃棄まで長期的に地球環境負荷を軽減するような省エネのあり方が望まれる。

経済を優先するあまり性急な改革となってしまった省エネ義務化と4号特例廃止は、設計者や施工者の業務量の急激な増加を招いており、施工費の増加も問題となっている。また、この時期と重なって建築資材や人件費の高騰が続いている、計画の変更や中止も相次いでいる。

#### 9 建設産業を取り巻く情勢

建設業就労者は1997年の約685万人から2023年に約483万人へと減少し、高齢化も進んでいる。若年層の参



入や外国人労働者の定着には、仕事に見合う賃金や地位の確保が行われる必要がある。働き方改革により、労働時間の短縮は行われているが、生活していくける賃金の確保が担保されなければならない。

A.I.に代表される人工知能は業務の合理化や自動化など建設関連業務でも利用されつつある。

震を受けて、石川、富山支部を中心には被災地支援活動や全国からの視察受け入れが取り組まれてきた。東北、熊本も含め復興支援会議の取り組みが継続されている。

支部活動や会員個々の活動は、互いの交流や学習、市民運動との協同などが幅広く展開され、『建築とまちづくり』誌やWEBによって活動への参加や見える化が進んでいる。

『建築とまちづくり』誌は年間11冊の定期発行が行われ、毎号充実した内容になっている。また、2025年4月に代表幹事懇談会が開かれた。7名全員が一堂に会し意見を交わすのは初めてのことだった。

## 2 支部、ブロックの活動のまとめ

全国各支部での様々な活動は、2024年4月と2025年4月の全国幹事会の前に「各支部の活動状況報告書」のアンケートにより、すべての支部の活動が報告された。具体的な事例を以下に挙げる。

(1) 支部の企画・活動

① 会員の日常業務を報告・交流をする機会を定期化している支部活動  
福岡・千葉・愛知支部の「仕事を語る会」、東京・千葉・大坂支部の「実践報告会」、京都支部の「遠くの会員リレートーク」、福岡・奈良支部の「建まち誌読書会」、他支部でも「講演会」、「勉強会」、「見学会」が開催され、「支部総会」、「定期会議」は、毎月もしくは、定期的に開催された。

② 建築技術や新たな知見を得る連続企画を定着させている活動  
北海道支部「どう変わる? 4号建築物の取り扱い」、「超音波を使った地盤調査について」、「非住宅の省エネ計算」、東京支部「どうする空き家」、「マンション維持管理講座」、大阪支部「枚方市駅周辺整備学習会」、「中之島まつり」。

③ 単発の講座や企画も盛りだくさんな支部活動  
北海道支部「札幌の再開発について」、千葉支部の記念講演「創字社建築会の時代」、「トイ（愛知）。

(2) 支部ニュース

④ 今期の新建学校の取り組み  
福岡支部の「新建学校」連続企画、講師は小林良雄さん。

⑤ 課題に沿った会員の活動  
「設計協同フォーラム」（関東）、「エコハウス研究会」（全国）、「木の空間づくりプロジェクト」

ツ流まちを創ることのすすめ」、神奈川支部「秦野みんなのんちプロジェクト」、富山支部「おしゃべり勉強会」「那須まちづくり広場視察」、愛知支部「愛知サマーセミナー参加」、京都支部「対話型トークセッション」、「住まいと暮らしのかた」と、地域の暮らしと伝統文化を対話で守る」、大阪支部「竹原町誌読書会」、「若手建築家ダブル講演会」、岡山支部「伴年晶の話を聞く会」。

各地での見学会は、北海道支部「店舗併用住宅見学会」、「西野の住宅見学会」、埼玉支部「特別養護老人ホーム騎西見学」、東京支部「アカシヤの家ファンハウス見学会」、愛知支部「築後20年Kさん家の住宅健康診断」。

③ 支部ホームページ

全国のホームページを刷新して、各支部の活動報告も掲載されている。今後も積極的に各支部で各々の活動を報告・発信していく役割があり、新建をしてもらうために、自分たちの活動を外に発信する必要がある。

④ 新建リーフレット

新規リーフレットを刷新し、ホームページからダウンロードできるようになつた。建まち誌と合わせて、自分の周りの方への声掛けに活用することが望ま

41 kenmati556.indd 40-41 2025/10/04 22:58

1 全体的なまとめ

34回期の活動方針では、次の5つのことを掲げた。

① 住み手、使い手、住民との対話と協同を深めその実践から社会的に普遍性のある技術や手法を高めていく。

② 幅広い分野の専門家や市民を相互に結びつけてネットワークを広げ、地域社会のあり方を考える。

③ 住まいやまちづくりに関わる法制度が、人々の生活をより豊かにするものになるように地域

からの実践と発信を強める。

④ 新建憲章を具体的にイメージし、共有し、「活動の指針」今日の建築まちづくりの課題」を日々の仕事や活動の中で変化、発展させていく。

⑤ 会員を増やし、会を維持していくことに意識的に取り組む。この方針に照らして、今期の活動の特徴的な取り組みを振り返る。

一つには、規制緩和や利益優先の都市政策がますます進む中で、人々の暮らしや環境が蔑ろ

すべての人がふさわしい住居に住む権利を持っているにもかかわらず、公営住宅の縮小政策が進み、各地の災害復興住宅や仮設住宅の対応を見ても、セーフティネットとしての機能さえ脆弱になっている。また、土地、建設費の高騰などで住まいの取得や管理が難しくなっている。こうした住まいをめぐる課題に對して、住民とともに運動に取り組んだり、学習会や提案活動などが見られた。

三つ目は、自由・民主主義。

4つ目は、会員総数は減ってはいるものの、新たな会員や読者層の広がりが見られることである。日々の仕事や住民運動あるいはさまざまな企画を通じた交流の中で、新建を語り積極的に入会を呼びかけた結果である。全国企画は、2023年10月に彦根で、2024年8月に那須で（台風により現地企画をオンラインに変更）建築とまちづくりセミナー、同年の11月に奈良で研究集会が開催された。

2024年1月の能登半島地

私たちの業務は習得すべき技術や考慮すべき事項が多様であり、目標設定やそのバランス、提案や配慮等、単純にA.I.に置き換えるものではない。私たちが掲げる新建憲章の目標はいずれもA.I.には実現不可能な項目であり、A.I.を道具として活用しつつ、憲章の目標をさらに実践していきたいと考える。

二つ目には、居住の権利についての取り組みや発信が多く見られた。

すべての人がふさわしい住居に住む権利を持っているにもかかわらず、公営住宅の縮小政策が進み、各地の災害復興住宅や仮設住宅の対応を見ても、セーフティネットとしての機能さえ脆弱になっている。また、土地、建設費の高騰などで住まいの取得や管理が難しくなっている。こうした住まいをめぐる課題に對して、住民とともに運動に取り組んだり、学習会や提案活動などが見られた。

三つ目は、自由・民主主義。

4つ目は、会員総数は減ってはいるものの、新たな会員や読者層の広がりが見られることである。日々の仕事や住民運動あるいはさまざまな企画を通じた交流の中で、新建を語り積極的に入会を呼びかけた結果である。全国企画は、2023年10月に彦根で、2024年8月に那須で（台風により現地企画をオンラインに変更）建築とまちづくりセミナー、同年の11月に奈良で研究集会が開催された。

2024年1月の能登半島地

2025年は戦後80年を迎えており、世界的な規模の紛争や右翼の日々の仕事や活動の根幹に、教育などを複合的に語り合う中で進められている。こうした新建の枠を超えた様々なネットワークの中で、会員は専門性を發揮し、対話と協同を深める役割を果たしている。

二つ目には、居住の権利についての取り組みや発信が多く見られた。

すべての人がふさわしい住居に住む権利を持っているにもかかわらず、公営住宅の縮小政策が進み、各地の災害復興住宅や仮設住宅の対応を見ても、セーフティネットとしての機能さえ脆弱になっている。また、土地、建設費の高騰などで住まいの取得や管理が難しくなっている。こうした住まいをめぐる課題に對して、住民とともに運動に取り組んだり、学習会や提案活動などが見られた。

2024年1月の能登半島地



れる。

##### (5) ブロックの活動

オンラインでの会議が増え、実際に集まることは減ったが、彦根、那須、奈良、仙台でのセミナーや研究集会開催へ向けた準備が実質的にブロック単位での活動となっている。

### 3 全国活動のまとめ

#### (1) 全国研究集会

前々期のオンライン研究集会が前期の前半まで続いていたこともあり、前大会期は開催を見送った。

今大会期は2024年11月30日・12月1日に、奈良女子大学を会場に「全国研究集会 in 奈良」を開催し、記念講演会75人、7分科会（午前午後延べ）139人、見学会4コース計49人の参加があった。

分科会の構成を従来の10～12に細分化していたテーマを7分科会に集約することで、建築まちづくりの課題を大きく捉えて、その課題の中で各テーマを位置付けて議論することができた。文書報告を含めて延べ62人が

などにより、新建を広げる活動として取り組むことが望まれる。

#### (4) 声明・提言

今大会期間中、以下の声明・提言を行った。

「ガザ地区での即時停戦と人道支援を求める」「大阪・関西万博の中止を求める」「能登半島地震の復旧・復興を全面的支援します」「日本学術会議への権力介入を制度化する法人化法案の撤回を求める」(常任幹事会)

建築まちづくりの技術者、研究者として市民、国民の立場に立った提案、意見表明は、その影響力の大小にかかわらず、新建としての立場を内外に示す意味でも重要な活動である。

#### (5) 新建賞

第15回新建賞は2025年に募集を行う予定であったが、1年延期し、改めて新建賞のあり方を抜本的に検討する。

2025年8月に行つた新建賞あり方アンケート結果を参考に、検討会を設置して新建賞の目的、運営等について検討し、今大会にて新たな新建賞のあり

ら報告があり、新建会員の活発で多様な研究活動、実践活動が報告された。これら優れた実践を、もっと外に向けて発信することことで新たな広がりに発展することが期待できる。

#### (2) 建築とまちづくりセミナー

2023年10月14・15日に「建築とまちづくりセミナー in 彦根」を開催して68人の参加、

2024年8月31日の「建築とまちづくりセミナー in 那須」は台風上陸により、急遽、オンラインに変更したが69人の参加があつた。

2025年は10月25・26日に「建築とまちづくりセミナー in 仙台」が予定されており、7月から9月にかけて4回のプレ企画がオンラインで開催され、本人、見学会4コース計49人の参加があつた。

分科会の構成を従来の10～12に細分化していたテーマを7分科会に集約することで、建築まちづくりの課題を大きく捉えて、その課題の中で各テーマを位置付けて議論することができた。文書報告を含めて延べ62人が

方を提案する。2026年に、募集方法など詳細を詰め、応募・審査を経て、第34回全国研究集会にて新建賞受賞発表を行うスケジュールを提案する。

#### (6) 災害復興支援会議の活動

2024年元旦に起きた能登半島沖地震それに続く同年9月の能登豪雨災害、そして全国各地の線状降水帯発生による豪雨災害など日本列島は相変わらず時期も地域も選ばずの自然災害が多発している。今年は阪神淡路大震災から30年、東日本第震災から14年となり、その間にも大きな地震だけでも中越地震、熊本地震、北海道胆振地震等が発生した。この30年余、新建では各被災地の支援と地域再建に全国のメンバーが活動を重ねてきただが、会員の高齢化による活動量の減少は否めない。

日本全体の人口減少、少子高齢化の中、能登半島沖地震の被災地は地域の存続さえ危ぶまれる状況があり、震災前の当たり前の日常を取り戻すことが著しく困難な状況である。人口減少、過疎化そして大災害によるイン

ロナ禍での中止やオンライン一括乗り越えて、集まって議論することの優位性が再認識され

ることによるものと考えられることで新たな広がりに発展することが期待できる。

2024年2月以来開催されないが、全国研究集会では分科会を開催し、マンションをめぐる諸問題を議論した。

子ども環境研究会は、今大会期に、第10回から第15回までオンラインで開催し、各回10名前後延べ約80名の参加で行われ、会員外も毎回1～2名参加している。奈良で開催された全国研究集会の中で集まって、本づくりについて検討を始め、その後2回にわたって検討を進めている。

環境と建築研究会は、第4回から9回までオンラインで開催し、2024年4月に神奈川県小田原市でソーラーシェアリング農業に取り組む小田原かなごの参加や新しい会員の参加が若干ながら増えていること、コ

年4月には同じく厚木市の（一社）あつぎ市民発電所の見学会

から9回までオンラインで開催され、70名前後で安定している。開催地の地元関係者を含む会員外の参加や新しい会員の参加が若干ながら増えていること、コ

年4月には同じく厚木市の（一社）あつぎ市民発電所の見学会連続5回にわたって幹事会顧問の小林良雄氏を講師に「20世紀の建築空間遺産」を開催された。しかし他の支部やブロックでの開催はなく、構成、テーマは自由で全国財政からの補助もあるので積極的に開催し、会員外を説いていくことが望まれる。

また、新建学校は福岡支部が連続5回にわたって幹事会顧問の小林良雄氏を講師に「20世紀の建築空間遺産」を開催された。しかし他の支部やブロックでの開催はなく、構成、テーマは自由で全国財政からの補助もあるので積極的に開催し、会員外を説いていくことが望まれる。

マンションサポート研究会は2024年2月以来開催されないが、全国研究集会では分科会を開催し、マンションをめぐる諸問題を議論した。

これらの研究会活動はオンラインの活用により飛躍的に活性化したと言え、全国どこからでも参加でき、会員外の参加も気軽にできる環境である。継続されないことが望まれる。

だ。

マンションサポート研究会は2024年2月以来開催されないが、全国研究集会では分科会を開催し、マンションをめぐる諸問題を議論した。

子ども環境研究会は、今大会期に、第10回から第15回までオンラインで開催し、各回10名前後延べ約80名の参加で行われ、会員外も毎回1～2名参加している。奈良で開催された全国研究集会の中で集まって、本づくりについて検討を始め、その後2回にわたって検討を進めている。

環境と建築研究会は、第4回から9回までオンラインで開催し、2024年4月に神奈川県小田原市でソーラーシェアリング農業に取り組む小田原かなごの参加や新しい会員の参加が若干ながら増えていること、コ

年4月には同じく厚木市の（一社）あつぎ市民発電所の見学会連続5回にわたって幹事会顧問の小林良雄氏を講師に「20世紀の建築空間遺産」を開催された。しかし他の支部やブロックでの開催はなく、構成、テーマは自由で全国財政からの補助もあるので積極的に開催し、会員外を説いていくことが望まれる。

また、新建学校は福岡支部が連続5回にわたって幹事会顧問の小林良雄氏を講師に「20世紀の建築空間遺産」を開催された。しかし他の支部やブロックでの開催はなく、構成、テーマは自由で全国財政からの補助もあるので積極的に開催し、会員外を説いていくことが望まれる。

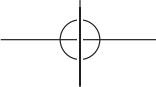
を開催し、座学だけでなく実際の取組みを見学するなど多面的に環境問題に取り組んでいる。

また、2024年の全国研究集会環境分科会開催にむけて、5回のブレ分科会をオンラインで接する重要な機会であるために接する重要な機会であるため、引き続き旺盛に取り組んで新しい参加者を増やしていくことが望まれる。

子ども環境研究会は、今大会期に、第10回から第15回までオンラインで開催し、各回10名前後延べ約80名の参加で行われ、会員外も毎回1～2名参加している。奈良で開催された全国研究集会の中で集まって、本づくりについて検討を始め、その後2回にわたって検討を進めている。

環境と建築研究会は、第4回から9回までオンラインで開催し、2024年4月に神奈川県小田原市でソーラーシェアリング農業に取り組む小田原かなごの参加や新しい会員の参加が若干ながら増えていること、コ

年4月には同じく厚木市の（一社）あつぎ市民発電所の見学会連続5回にわたって幹事会顧問の小林良雄氏を講師に「20世紀の建築空間遺産」を開催された。しかし他の支部やブロックでの開催はなく、構成、テーマは自由で全国財政からの補助もあるので積極的に開催し、会員外を説いていくことが望まれる。



月号)「道理なき都市開発を問う」(2025年9月号)の2号で特集した。建て替えありきの都市開発から、公共空間を問い合わせし修復型のまちづくりへの転換を提唱する内容となつた。このほか、災害復興を問う「災害復興のあり方を探る」(2025年1月号)、「みやぎに生きる」(2025年5月号)では、研究者や地域で取り組む人たちに多く執筆してもらい、建まちセミナープレ企画での講演に内容がつながるなど、誌面から広がつた取り組みになつた。マンション問題、都市農業や介護・福祉問題、団地問題など、現在解決するべき課題に直結するテーマを扱つた。

連載記事の「構造設計の楽しみ」「居住福祉」の諸相」「失われた町受け継がれる舎」「忙中閑」「私のまちの隠れた名建築」「社会派聖地巡礼」などは建築とまちづくりの雑誌である特徴が現れ好評であった。ほとんどの連載を会員執筆で行えており、幅広い層で取り組んでい新規の建築活動からは離れていないことであるかもしれないが、新建として大事な活動のひとつである。会員の範囲にとどまらず、多様な専門家や市民も交えた幅広い議論ができるように引き続き、社会的問題や課題についての議論の場をつくっていくことが大切である。

#### ④Web委員会

全国ホームページは2022年4月にリニューアルしてから3年が経過し、内容が蓄積され、新建の活動のインフォメーションとして、特に建まちセミナーなどで大いに活用されている。また『建築とまちづくり』誌の掲載(ダイジェスト)が迅速化したことで購読依頼につながっている。

会員外との連絡ツールとしてメールマガジン「新建web」を運営する編集局を2024年7月に立ち上げた。

学教授)から話題提供をいただき、議論することができた。すぐに答えがでないこのようないい問題について議論することは、日頃の建築活動からは離れていないことであるかもしれないが、新建として大事な活動のひとつである。会員の範囲にとどまらず、多様な専門家や市民も交えた幅広い議論ができるように引き続き、社会的問題や課題についての議論の場をつくっていくことが大切である。

#### ⑤Web委員会

全国ホームページは2022年4月にリニューアルしてから3年が経過し、内容が蓄積され、新建の活動のインフォメーションとして、特に建まちセミナーなどで大いに活用されている。また『建築とまちづくり』誌の掲載(ダイジェスト)が迅速化したことで購読依頼につながっている。

会員外との連絡ツールとしてのメールマガジン「新建web」を運営する編集局を2024年7月に立ち上げた。

このほか、災害復興を問う「災害復興のあり方を探る」(2025年1月号)、「みやぎに生きる」(2025年5月号)では、研究者や地域で取り組む人たちに多く執筆してもらい、建まちセミナープレ企画での講演に内容がつながるなど、誌面から広がつた取り組みになつた。マンション問題、都市農業や介護・福祉問題、団地問題など、現在解決するべき課題に直結するテーマを扱つた。

連載記事の「構造設計の楽しみ」「居住福祉」の諸相」「失われた町受け継がれる舎」「忙中閑」「私のまちの隠れた名建築」「社会派聖地巡礼」などは建築とまちづくりの雑誌である特徴が現れ好評であった。ほとんどの連載を会員執筆で行えており、幅広い層で取り組んでい新規の建築活動からは離れていないことである。

会員メーリングリストはサーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

⑥新建叢書出版委員会

出版内容は2022年5月から2年にわたって隔月で取り組んできた研究会報告、および以前に『建築とまちづくり』に連載した園舎づくりの記事を土台に検討している。2024年11月

の全国研究集会in奈良の機会に集まつて出版化について話し合い、その後出版社のアドバイスを受けながら作業に取り組んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

● 第35回大会議案(幹事会提案250913) ●

の全国研究集会in奈良の機会に集まつて出版化について話し合い、その後出版社のアドバイスを受けながら作業に取り組んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

会員メーリングリストはサー

バーバーを変更したことで、大きなトラブルもなく稼働していたが、スマート強化により、大量の配信エラーが起きている。会員全体の登録は70%弱となつていて、配信エラーにより、届いているのは50%未満になつてしまつており、双方向発信の方法を抜本的に再考する必要に迫られている。

もう一つは『建築とまちづくり』で2023年~2024年に連載した「居住福祉」の諸相(岡本祥浩氏)である。居住福祉という概念を一般の人にも分かりやすく伝えたいと考えていたが、愛知支部で「居住福祉の諸相」を筆者から講演してもらひ話し合う勉強会が始まつたところから、参加者の意見を聞きながら本の構成等を検討することができており、現在まで3回の勉強会が行われた。ただし、叢書委員会は開かれておらず、2つの出版化を確認したにとどまつた。

毎年秋に災害対策全国交流集会が開催され、被災地やそれぞれの組織・団体と情報交換をしている。この数年はオンライン開催のため、充分に交流ができる状況がある。能登半島地震・豪雨災害支援は、羽咋市にセンターを構えて第8次にわたりて延べ317人のボランティアが参加している。1999年に設立した全国災対連は重要な組織であるが、団体の担当者を確認する段階であり、設立時

の役割を担つた。

会員によるリレー方式で3年間続けた。新しい掲載方法として今後も活かしていきたい。このうち「『居住福祉』の諸相」は、まとめて叢書として出版する準備が進められている。

「建築とまちづくりセミナー in彦根」(2024年1月号)、「明日を拓く建築まちづくり活動」第33回新建全国研究集会in奈良」(2025年2月号)の2号は新建内部の特集であったが、コロナ禍からリアルに交流ができ実践を深められたセミナー、編集委員会はオンラインで各月2回行つた。検討に参加するメンバーは固定化の傾向があるが、特集内容によっては若手も含めて企画・編集、執筆を行つた。課題は、若手の積極的な参加と、情報が集まる支部が限られていることである。

引き続き支部会議やオンラインを使つた「建まち」読書会が継続して行われており、読んでいるなかで気づいたことがついでバッくとしてあり、記事を

#### 4 組織、財政活動のまとめ

##### (1)組織運営

今大会期は、常任幹事会が11回開催され、日々の活動や研究会活動、セミナー、研究集会の準備および全国幹事会への提案事項の検討など、組織運営全般を担っている。全国幹事会については、第34回大会内での開催後、2024年の4月と9月、2025年の4月と9月に計5回開催したが、全国幹事の役割は全国幹事会への出席だけではなく、各委員会活動を含めて全國的な活動における役割を担うことが求められる。

これらの全国的な会議はすべてオンラインで開催され、財政的には大きなメリットはあるが、会議の進め方、議論の実効性などについて検討する必要がある。

(2)組織整備と会勢状況  
会勢状況について、第34回大会2023年9月30日時点では会員632名、『建まち』読者138名、賛助会員8名であった会勢が、2025年9月30日時点では会員585名、『建まち』読者134名、賛助会員9名と

なっている。今期は28名の入会、75名の退会があり、結果的には47名の減勢となつた。『建まち』購読は11部の増、15部の減となり、4部の減誌となつた。今大會期に入会した会員の年齢層は、40才代（8名）が最も多く、次に50才代（6名）、次に30才代、70才代（各4名）、次いで60才代（3名）となり、20才代（1名）が最も少なかつた。前大会期と比べると、今大会期は40才代、50才代の中堅の入会が多くなつた。引き続き20才代、30才代へのアピールが必要である。職種別にみると、今大会期も設計者（12名・内構造設計2名）が全体の約半数を占める。次に施工者（工務店・大工）、まちづくりコンサルタント、研究者、弁護士（各2名）が続く。他は組合職員、プラント会社、図書館司書、家族会員などであつた。入会のきっかけとしては、福岡支部をはじめ活発な支部活動での積極的な声掛けや会員の個人的なつながりでの勧誘が大半を占めると思われる。なかには新建ホームページから新建活動の

情報に接して入会した例もある。設計者と比べ、町場の工務店、大工の入会が少なく、今後、他団体との協同も視野に入れ、建設組合等への新規アピールも旺盛にしていく必要がある。

##### (3)財政活動

財政全体としては、会員減少による減収を会議のオンライン化によって補完しており、辛うじて健全な状態を保っている。今期は事務所移転による一時的な支出超過が生じているが、1年で概ね解消する見込みである。会費納入率は向上しております。

### III 第35回大会期の活動方針

各地で公共空間の縮小・喪失、都市計画の規制緩和による民間主導の開発行為が横行する中、市民や様々な団体が声を上げている。私たちは、これらの活動に、専門家としての関わりが期待され、明治神宮外苑再開発問題（東京支部）、大阪府枚方市駅周辺再整備（大阪支部）、岐

阜市民会館保存活用（岐阜支部）、府立植物園開発問題（京都支部）などで技術的サポートや提案、意見表明を行ってきた。また建築分野に限らず、学校の統廃合問題や地域の居場所づくりの活動、平和を守る活動など、市民の様々な活動と連携してきた。

#### 各地で公共空間の縮小・喪失、

社会に広めることは、新建の重要な役割といえる。これから的是建築家技術者の新しい職能を社会とのつながりによって確立する上で不可欠なものといえる。

②新建の枠を超えてネットワークを広げる活動

会員が日々関わる活動は多岐にわたっており、地域には様々なネットワークがすでに築かれ、多くの住民の共感を得ながら信頼を得てきた。引き続き建築やまちづくりの分野にとどまることなく幅広い分野の人々を相互に結び付けて、より多くの専門家や市民とのネットワークを築いていく。

空き地、空き家の利用や公共施設の統廃合・再編の課題など、個人や単独の組織では困難なことも、多くの人々との協同による取り組みで解決できる事例も出てきている。

地域での実践は、支え合いながら暮らせる住まいをつくる活動や居場所づくり、子ども食堂の活動など小さな協同を積み重ねることから始めよう。その活

動が、人々の関係を繋ぎ、暮らしが豊かにする空間や環境を協同の力でつくっていくという役割を担うことができる。

このネットワークを広げる活動によって、新しい地域社会の空間や機能、住まい方、地域共同体のあり方や組織づくりなど、私たちの職能を發揮し再考する機会としよう。

③豊かな建築、まちづくりに必要な仕組みの整備や法制度の見直しを求める活動

神宮外苑の開発やその他の地域での大規模な再開発など住まいやまちを壊し、さらに劣化させるような事態が続いている。以前に実施された政策委員会主催の講座でも「大きな物語」と「小さな物語」という言葉で都市計画の崩壊が語られ、誰のための開発なのかが問われている。それぞれの地域や実践からの発信を強め、人々の生活をより豊かにしていく建築・まちの創造に必要な仕組みづくりや住まい・まちづくり政策の整備につながる力をつける。

①住み手・使い手・住民との協同を強め、豊かなまち・住まいの実現を目指す専門家としての役割を發揮する活動  
私たち建築技術者は住み手、使い手、住民との対話や協同から多くのことを学び、それをもとに技術や手法を獲得する。私

私たちが掲げる「住み手・使い手・住民との協同を強め、豊かなまち・住まいの実現を目指す専門家としての役割」は、大規模開発への反対運動への参画や、地域での多分野にわたる活動を通じて具体化されている。これからの実践は、新建が住民のニーズを理解し、社会課題解決のために市民と共に活動することなどが強く求められていることを示している。

#### この大会を機に「新建活動のこれから」を大いに語り合い、

様々な専門家や多くの建築技術者、市民と情報を共有し、私たちの役割を明確にしながら、豊かなまち・住まいの実現に向け引き続き実践していく。

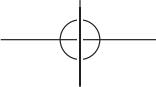
#### 1 全体としての方針

①住み手・使い手・住民との協同を強め、豊かなまち・住まいの実現を目指す専門家としての役割を發揮する活動  
私たち建築技術者は住み手、使い手、住民との対話や協同から多くのことを学び、それをもとに技術や手法を獲得する。私

#### 長期的な多額の未納はほとんどなくなっているが、一部で支部活動が停滞し組織活動が困難な状態があり、支部から会費徴収旺盛にしていく必要がある。

情報に接して入会した例もある。設計者と比べ、町場の工務店、大工の入会が少なく、今後、他団体との協同も視野に入れ、建設組合等への新規アピールも旺盛にしていく必要がある。

情報に接して入会した例もある。設計者と比べ、町場の工務店、大工の入会が少なく、今後、他団体との協同も視野に入れ、建設組合等への新規アピールも旺盛にしていく必要がある。



違反」である「特区」制度などを濫用して進められている現状は、既存の法制度が住民の利益や公共の福祉に反していることを示唆している。各地の個別の反対運動に留まらず、制度の根本的な見直しや新たな制度の整備に向けた政策提言をしていく必要があります。この間取り組んできた政策委員会での「縮退社会」や住宅問題についての議論を深めていくことは重要であり、これら様々な議論によって、国や地方自治体へ改善の働きかけを強めていこう。

④新建憲章を基に具体的なビジョンを描き、共有し、活動の指針「今日の建築まちづくりの課題」をより具体化していく活動新規憲章は私たちの活動の理念を表している。これが私たちのビジョンとなるために、それぞの項目の具体的なイメージを描き、掘り下げ、共有していく作業が必要である。また、引き続き憲章の具体化としての「今日の建築まちづくりの課題」を掲げて活動の指針としよう。これらは会員の日々の仕事や活動

違反」である「特区」制度なども示唆している。各地の個別の反対運動に留まらず、制度の根本的な見直しや新たな制度の整備に向けた政策提言をしていく必要があります。この間取り組んできた政策委員会での「縮退社会」や住宅問題についての議論を深めていくことは重要であり、これら様々な議論によって、国や地方自治体へ改善の働きかけを強めていこう。

## 2 組織活動・各委員会活動の方針

### (1) 支部・ブロックの活動について

2024年と2025年の4

月に各支部から集約した「各支部活動の状況報告書」では、コロナ禍以前と同じように実際に集まることが少しずつ増えてきたとの報告がある一方で、オンラインツールができる、集まらない、お話しや会議ができる状況となり、集まらないことによる弊害が生じ、活発だった支部の活動が縮小している例もある。

会議はオンラインも利用しつつ、見学会やまち歩き企画などで、少しずつでも実際に集まることが望まれる。オンラインでは困難で集まることによって、何気ない会話の中から新しい発見やヒントが見つけられることがある。また、久しぶりに集まる機会に新建外の新しい人を誘うなど、新たな出会いが、新建に新しい風を吹き込むことが考えられる。企画への声掛けは、メールだけではなく、時には電

話により近況報告を聞きながら、お互いを励ましあう関係を積み重ねていくことも大切である。

全国企画に参加したことがない人を誘ったり、支部企画に周りの支部を誘ってブロックでの企画にする、あるいは他の支部での楽しそうな企画を模倣してみるなど、気軽に集まれそうな企画からはじめてみる。また他の支部の会議などにでも、オブザーバーとして参加してみると新しい発見があり、活性化につながることも期待できる。

①『建まち』編集委員会  
活動について  
②全国組織・各委員会の活動について

である会員の仕事の紹介を通して社会へ広く発信したい。

また、資本の拡大のみを追求する都市開発のあり方を問い合わせる社会課題になつている気候変動やジェンダーやLGBTQを考える企画を打ち出していく必要があるだろう。執筆者を広く探ししながら、魅力的な記事と人とのつながりで会員や読者を拡大していきたい。「建まち」を広く知つてもらい読者を増やすために、読者の把握を行いたい。

『建築とまちづくり』誌の定期発行を確実に維持しながら、編集実務を担う編集局の層をさらに厚くし、表紙体裁などの見直しを検討する。

③ 政策委員会  
仕事の減少、定年退職、高齢

自然に継続できる支部づくりが求められる。「新建の良さ」を丁寧に伝えて、会員の入会が増えている支部もある。『建まち』誌と合わせて、刷新したホームページやリーフレットを活用して、一緒に新建活動ができる新しい仲間を増やしていきたい。

④ W e b 委員会  
新規の運動や顔が見える全国

政策委員会、編集委員会とも協力して、内容の充実を図り、各支部とも連携がとれるように、

動の中にある身近なもの、日々の論議や考察の中で語られているもので構成されており、社会とともに変化発展していくものと捉える。

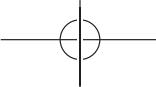
新建憲章が「活動の理念」である一方で、その具体的なイメージを掘り下げ、共有する活動が求められている。これは、抽象的な理念に留まらず、会員の日々の「仕事や活動における身近な今日的課題」として具体化されることで、新建全体の活動指針として機能するという認識を示すことになる。社会情勢の変化により建築とまちづくりの課題は変化する。期間を決めて見直し、社会変化に敏感にこたえられる新建活動を開拓しようという呼びかけは、新建が常に自己を更新し、時代に適応していく組織であることを意味する。理念と実践の循環は、会員が自身の活動を新建の大きなビジョンと結びつけることで、新建が専門家集団に留まらず、明確な社会へのビジョンを持つ組織としての位置を確保することができる。

新建の会員数が減少傾向にある中で、特に若年層の入会が少ないという課題は、組織の持続可能性に直接影響する。しかし、セミナー参加者や「建築とまちづくり」誌執筆者、都市開発問題への共感者の入会などは、新建の「運動のひろがり」が新たな会員を獲得する強力な契機

となりつつある。今後は、デジタルツールも最大限に活用し、日常的な活動成果を広く発信し、会員相互で情報共有を図りながら潜在的な会員層にもアプローチし、活動を広げていこう。

となつてることを示唆している。

これは勧誘活動に留まらず、新建が社会課題に積極的に関わり、その専門性と社会に関わる姿勢を明確に打ち出すことが、新しい仲間を惹きつける上で効果的な取り組みであることを意味している。



Web委員会の体制をつくる。

### (3)建築とまちづくりセミナー、 全国研究集会、新建学校

メールマガジンやSNSで迅速な情報提供と広報活動、双方のコミュニケーションづくりをすすめる。また道具としてのAIも活用しながら、資料作成、議事録自動作成、参加者対応など作業の効率化と質の向上をめざし、そのための学習会や技術講習を開催する。

双方向の会員マーリングリストは、現状の用途には対応が困難となってきたため、各支部と連携しながら代替方法を検討する。

### ⑤新建叢書出版委員会

現在、取り組まれている出版化について着実に進めることとし、子ども環境研究会は2026年夏頃には出版化の目処を立てる目標とし、「居住福祉」の諸相は2026年いっぱいの出版化をめざす。そのためには出版化に取り組む関係者を若干名増やすことが必要であり、叢書委員会を開いて対策を検討することが求められる。

## 活動の指針

### 今日の建築まちづくりの課題

以下に掲げる課題は従来からの「建築まちづくり運動が取り組む」普遍的課題を網羅しているのではなく、現在の建築まちづくりの状況を新建憲章や第34回大会の方針に照らして、私たちの活動や仕事に身近に今日的課題としてまとめたものです。活動方針にあるように、新建憲

### 1. 豊かな居住の権利を確立する

①居住の権利の確立と居住の貧困の克服  
すべての人がふさわしい住居に住む権利は、憲法が定めた基本的人権であるという理念を広く社会に確立するために行動する。コロナ禍や災害の頻発、都心部の住宅関連費高騰、郊外や田舎における生活インフラ疲弊など、居住不安が強まる中で、安定した住宅供給や住宅セーフ

ティネットへの重要性が高まっている。民間任せではなく、公共住宅と地域の連携で確保するなどの制度改革の観点を含めて、深刻な居住の貧困と生活環境の格差の解消に、住民運動などを連帶して取り組む。

②住宅ストックの改善・活用  
世帯数の減少や空き家・空き田地の増加を直視し、住宅ストックの改善を図り、住宅セーフテ

### 2. 住民が主体のまちづくり・施設づくり

①住民主体のまちづくりへの転換  
規制緩和や民間活用による利益優先の都市政策から、「まちづくりの主体は住民」を基本と

章の具体化として掲げ、会員の仕事や専門分野の活動の指針としましよう。

社会情勢の変化により建築とまちづくりの課題は変化します。期間を決めて見直し、社会変化に敏感にこたえられる新建活動を展開しましょう。

イネットや多様な住まいへの転換、高齢者住宅等への有効活用の方向をさぐる。

③欠陥住宅の解消  
欠陥住宅や違法建築問題などの相談活動に取り組み解決の努力をし、さらに原因の究明、責任の明確化、不良業者の追及を行い、欠陥住宅問題の解消を図るために相談活動を旺盛に行う。

④民間借家の居住の安定  
民間借家の入居制限や保証業者の横行を排して、家賃補助制度の実現と住宅セーフティネットなど居住支援体制の拡充に努め、定期借家制度は廃止し借地人・借家人の権利の向上をめざす。

⑤公共住宅政策の拡充  
公営住宅の削減、廃止や制度の改悪、公団・公社住宅の民間

化や戸数削減政策に反対し、公共住宅の拡充による人権としての住まい、眞の住宅セーフティネットの確立をめざす。

⑥マンション居住の持続  
マンションやアパートの維持管理にかかる仕事を積極的に行うとともに、区分所有集合住宅が持続可能で良質な住宅ストックとして機能するよう努める。また、高層マンション居住や投資型マンションなどが住まいの環境としてどのような課題を有するのかを考える。

⑦新たな住まいの方の提案  
住民主体で進めるコーポラティブハウスをはじめ、シェアハウスや高齢者の集住、生活関連施設や地域とリンクした形などの多様な住まい方を検討し、要求にねじした取り組みを進める。

概ね2年間で1割強の減少が想定されるため、研究会活動やセミナー、全国研究集会、新建学校などの機会をとらえて、少なくとも年間40名程度の会員を増やし、現状維持以上の組織規模を目指す。

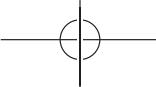
『建築とまちづくり』誌は、国民、市民の立場で建築まちづくりの現状の課題を論じて、あらゆるべき姿、展望のある事例を紹介する新建運動の入口でもある。

市民運動とのつながりによる購読や、原稿執筆者の購読あるいは入会など、組織の機関誌としての役割を發揮しており、今後も意識的に購読拡大を進めいく。

財政の維持のためにも、会員読者の現状維持以上は必要であり、賛助会員の拡大、建まち誌の広告など、財政的な強化にも積極的に取り組む。

公共空間を奪取しながら利潤追求のための開発事業の横行と、事業採算性の都合による中止や中断など、国民、市民の豊かな暮らしに背を向けた建築まちづくりの状況に対して、住み手・

使い手の立場に立ち、環境を守る専門家の役割はますます重要な役割を担っており、客観的情勢として新規の組織拡大が求められていよいよ、積極的に取り組んでいく。



将来の展望もないまま、選択と集中による特区制度などによって進められる大規模開発計画は、住民の住まいや暮らしを奪うだけでなく、都市空間と環境の破壊をもたらす。危機感を持つた市民や多分野の専門家とともに異議を申し立てていく。

③住民主体の地方再生

地方切り捨てにつながる「地方創生」ではなく、住民主体の地方再生を住民とともに進める。地方再生は、地域に根ざした暮らしの中にこそ豊かさがあることを実現する施策を進める。

④開かれた都市計画

自治体の審査会やマスターープラン作成過程の公開を求め、専門家の目でチェックする。また、各種審議委員に積極的に参画する。

⑤コミュニケーションの形成

お年寄りが住み続け、子どもたちが健全に育つ安全で安心なまちづくりを推進し、地域の居場所づくりなど豊かな地域コミュニティの形成を図る。

⑥地域施設の増設・改善

学校の統廃合などによる公共施設の市場化に反対し、地域の公共施設づくりの運動に住民とともに取り組む。とりわけお年寄りや体の不自由な人びとの視点で地域施設を点検し、その増設と改善を図る。

⑦空き家・空き地等の有効活用

空き家や空き施設、空き地などを地域のために有効活用する取り組みに積極的に参加する。

⑧施設運営と施設設計

P P PやP F I（民間資金等活用事業）、指定管理者制度の実態を検証し、住民本位の施設運営を実現する。公共施設の計画づくりにおける住民や利用者の参加を推進し、開かれた設計者選定方式の確立を目指す。

⑨まちづくり組織

まちづくり・施設づくりにおける住民組織、N P Oなどの参画を促進するまちづくり条例の策定などの公的な制度の拡充を図る。

①防災計画

まちから国土に至るまで、実効性のある総合的な防災計画の立案を住民・行政とともに進め、生活関連施設の防災性の向上は迅速な復興にとって不可欠であり、建築分野の主要任務として積極的に取り組む。

②耐震改修の促進と改修技術の改善

公共施設や避難に関わる建築の耐震補強を、行政の責任で完全実施するよう働きかける。建築物の耐震性・安全性の診断と補強技術をさらに改善し、耐震相談・補強工事に積極的に応じるとともに、公的助成を拡大する運動を広げる。

③被災者救済

被災者の生活実態に対応した生活再建支援制度の早期の確立をめざし、「当面災害救助法」「被災者生活再建支援法」「抜本改正の運動を進める。同時に、在宅被災者、自主避難者への支援を求める運動を進める。

④防災活動・支援活動

⑤原発事故

福島原子力発電所の事故原因の徹底的な解明とその公表を要求する。廃炉に向けて国と東電の責任ある対応、被災者への救援を求める。原発の再稼動や新たな建設、汚染水の海洋投棄に対する組織と協働して支援活動に取り組む。

⑥インフラの維持管理

福島原発事故の教訓により、専門家として市民の防災意識の向上に努め、避難マニュアル、マップの作製などに協力する。災害時には地元組織や灾害支援組織と協働して支援活動に取り組む。

⑦歴史的遺産

近代以降を含めた歴史的建築の維持保全の必要を訴え、伝統的建築物の再生に取り組むとともに、様々な文化財の価値を正しく評価し、安易な観光資源としての利用には反対する。

⑧景観の保全

風土と歴史に根づき、人びとに馴染んだ風景を大切にするまちづくりと建築行為を実践し、景観保存運動や景観法の地域に即した運用などに積極的に参画する。また、緑豊かな景観を育て、安らぎを生み、都市の微気候悪化を防ぐ。

⑨歴史的建築

まちこわし、環境破壊につながる建築行為や開発行為を差し止めるなど、市民運動と連携して住民主体のまちづくりに寄与するような建築指導行政のあり方を探り、その確立をめざす。違法建築はもとより、既存建築についても実質的に安全性を確保

## 4. 環境と共生し、風土を大切にした建築とまちづくり

①環境危機

地球環境の悪化、特に温室効果ガスによる気候変動は、台風の巨大化や熱波など世界中で異常気象を引き起こしており、生態系破壊や熱中症の増加など人間の生存にも深刻な影響を及ぼしている。すべての建築とまちづくり行為において、環境への負の影響に最大限の配慮をする。

②自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換

エネルギーに関して、以下の主張を明確にし、政策や制度の変革を求める。自然と人々の暮らしと共生できない原発を廃止し、廃炉に向けた計画を推進する。CO<sub>2</sub>排出の多い化石燃料発電は廃止し、地域循環型の自然・再生可能エネルギーへの抜本的改革を進め、施設や住宅への再生可能エネルギーの導入とそのための補助を促進する。一方で、自然破壊につながるメガソーラー開発は規制を強化する。また、原材料を輸入に頼るバイオマス発電は注意が必要である。

③省エネルギー・省資源と環境負荷の低減

省エネ・省資源を進め、環境悪化防止のために、正しい省エネ技術の向上と既存ストック建築物の再生・活用を軸とした建築とまちづくりをめざす。あわせて、環境負荷が少なく自然と人間にやさしい技術の発展と建材の活用に努めるとともに、生活者が自らできる環境維持の実践を住まい手とともに進める。

④日本の森林資源の活用

森林を適切に維持管理していくことは、土砂崩れの防止、水源の確保、地球温暖化防止にとって最重要課題と言える。日本の木材自給率は40%台で世界第3位の木材輸入国である。CO<sub>2</sub>削減と森林保護のため、さらに地域経済の循環のため、見直しや充実を求める。

⑤建築関連法規・制度について

建築基準法や都市計画法、建築士法、建設業法など建築関連法規の問題点について論議を深め、特に利潤追求のみを目的とした制度や法改定、環境破壊につながる規制緩和に反対し、建築関係諸団体とも協同しながら見直しや充実を求める。

⑥景観の保全

風土と歴史に根づき、人びとに馴染んだ風景を大切にするまちづくりと建築行為を実践し、景観保存運動や景観法の地域に即した運用などに積極的に参画する。また、緑豊かな景観を育て、安らぎを生み、都市の微気候悪化を防ぐ。

⑦歴史的遺産

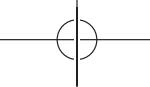
近代以降を含めた歴史的建築の維持保全の必要を訴え、伝統的建築物の再生に取り組むとともに、様々な文化財の価値を正しく評価し、安易な観光資源としての利用には反対する。

⑧景観の保全

風土と歴史に根づき、人びとに馴染んだ風景を大切にするまちづくりと建築行為を実践し、景観保存運動や景観法の地域に即した運用などに積極的に参画する。また、緑豊かな景観を育て、安らぎを生み、都市の微気候悪化を防ぐ。

⑨歴史的建築

まちこわし、環境破壊につながる建築行為や開発行為を差し止めるなど、市民運動と連携して住民主体のまちづくりに寄与するような建築指導行政のあり方を探り、その確立をめざす。違法建築はもとより、既存建築についても実質的に安全性を確保



できる制度づくりを目指す。  
 ③建築基本法  
 建築基本法制定に関しては、  
 住み手使い手のための建築創造  
 を実現するための建築法体系の



神宮外苑をまもる



京都府立植物園をまもる

①職能の確立  
 ストック社会・縮小社会を迎えて、開発型・市場型の建築まちづくりからの基本的な転換が求められる。人々との信頼とネットワーク、建築諸団体との連携により、建築家・技術者の専門性・職能を確立しその幅を広げていく。

②伝統技術の継承と発展  
 伝統技術の継承や土地の資源の循環を一連の流れの中で捉えて、伝統構法・技術・技能のサステイナブルなあり方を追求し、その継承と発展に力を尽くすとともに、それを担う技術者、職人の養成に取り組む。

③地域生産体制・地産地消  
 地域に根ざし、住民に信頼される建築生産力・体制の継続と抑止論は大義がないことが明らかになってきた。核兵器のない世界を早期に達成するため、唯一の被爆国である日本の核兵器禁止条約批准を促進するために取り組む。多発する紛争と原発の危険性、非常時避難や核ゴミ廃棄問題など原発の問題点を学び、脱原発に向けて取り組む。

⑤軍備拡大による人権侵害・居住環境・自然環境悪化に反対する米軍基地や自衛隊基地が国民や地域を守ってくれるわけでないことは明らかである。南西地域へのミサイル配備にとどまらず、日本各地へのミサイルや弾

ストック社会・縮小社会を迎えて、開発型・市場型の建築まちづくりからの基本的な転換が求められる。人々との信頼とネットワーク、建築諸団体との連携により、建築家・技術者の専門性・職能を確立しその幅を広げていく。

②伝統技術の継承と発展  
 伝統技術の継承や土地の資源の循環を一連の流れの中で捉えて、伝統構法・技術・技能のサステイナブルなあり方を追求し、その継承と発展に力を尽くすとともに、それを担う技術者、職人の養成に取り組む。

③地域生産体制・地産地消  
 地域に根ざし、住民に信頼される建築生産力・体制の継続と抑止論は大義がないことが明らかになってきた。核兵器のない世界を早期に達成するため、唯一の被爆国である日本の核兵器禁止条約批准を促進するために取り組む。多発する紛争と原発の危険性、非常時避難や核ゴミ廃棄問題など原発の問題点を学び、脱原発に向けて取り組む。

⑤軍備拡大による人権侵害・居住環境・自然環境悪化に反対する米軍基地や自衛隊基地が国民や地域を守ってくれるわけでないことは明らかである。南西地域へのミサイル配備にとどまらず、日本各地へのミサイルや弾

再編、という立場を明確にして臨む。

定方式を探り、提起する。  
 ⑥相談活動のネットワーク化  
 会員や支部などが関わっている相談活動の取り組みについて情報交流し、課題や知識・技術

## 6. 建築界のあるべき姿を求め、建築設計者・技術者の職能を確立する

## 7. 豊かな建築創造のために自由・民主主義・平和を守る

組織化を進める。地域産材・国産材の使用を関連生産者との協働で拡大するとともに、自然循環の良さを生かした住まいづくり、ものづくりに取り組む。

④設計・施工技術の継承  
 設計・施工分野で出向や下請け化、仕事の細分化、デジタル化が進む中で、技術力が継承されない状況が生じており、住み手使い手のための専門性の発揮という視点での技術者の技術向上の要求や課題に応えうる活動に取り組む。

⑤設計者選定・施工者選定  
 公共建築におけるPFI方式やD-B（デザインビルド）方式などの選定方式を見直し、民間建築においても設計者・施工者のそれぞれの職能を發揮する選

「建築とまちづくりの豊かな発展は自由・民主主義・平和の中でこそ実現する」という考え方がある。建築界共通の理念となるよう努める。特にロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ侵攻が続いている中で、武力で相手の国をねじ伏せる考え方を是とせず、話し合いや外交努力による解決を働きかける。

②國民主権と表現の自由を守る表現の自由は基本的人権である。2025年の参議院選挙の結果、改憲派の議席は2/3を超える。日本国憲法の改定の動きは注視する必要があり、国民主権や表現の自由を守るために取り組む。特に、日本学術会議の法人化は政府への助言、勧告を

封じるようにする、戦前と同様の動きであり注視しなければならない。表現の自由が奪われていつた戦前の歴史を学び、「新たな戦前」とならないよう取り組む。

③人権、ジェンダー平等、多様性の尊重  
 特に人間は生まれながらにして自由であり、個人の尊厳と権利は平等であるという人権を守る取り組みを、あらゆる分野で進め。ジェンダー平等を新建の内外で進め、LGBTQなど多様な生き方が尊重される社会になるよう取り組む。

④核兵器廃絶と脱原発  
 核兵器使用をちらつかせ相手国を威嚇しているロシアやイスラエル、アメリカ、中国等の核

を共有し発信していく。また、消費者団体や弁護士グループなど連携した相談活動を広げていく。

# 新建築家 第35回 全国大会

NEW UNION OF ARCHITECTS AND ENGINEERS  
技術者集団

2025年11月29日(土)  
オンライン開催

- 大会議案の報告・討議
- 決算・予算の報告、監査報告
- 議案、決算・予算の採決
- 役員選出

※ 事前の準備～各支部で準備をお願いします。

**① 代議員の選出  
② 全国幹事の推薦**

支部会員数25人に1人を定数として選出・推薦してください。  
[11月8日締切]